

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第46期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

 株式会社高松コンストラクショングループ

(E00285)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朴木 義雄
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06) 6303-8101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 北村 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06) 6303-8101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 北村 明
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京事務所 (東京都港区芝二丁目14番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間	第45期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	121,007	98,770	41,223	35,076	167,926
経常利益 (百万円)	5,868	5,353	2,845	1,948	9,333
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,382	3,395	1,678	1,758	3,527
純資産額 (百万円)	—	—	83,518	88,012	85,991
総資産額 (百万円)	—	—	149,946	138,500	149,954
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,757.04	1,889.30	1,813.72
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.08	91.44	45.01	47.47	94.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	43.7	50.5	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,324	11,732	—	—	7,990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,563	1,709	—	—	△632
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△67	△5,244	—	—	△4,113
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	49,983	51,732	43,534
従業員数 (人)	—	—	2,902	2,748	2,825

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,748
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	11
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、当第3四半期連結会計期間における受注および売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 受注実績

セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	13,801	—
	土木事業 (百万円)	14,941	—
	計 (百万円)	28,742	—
不動産事業 (百万円)		1,386	—
計 (百万円)		30,129	—

(2) 売上実績

セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	16,525	—
	土木事業 (百万円)	17,138	—
	計 (百万円)	33,664	—
不動産事業 (百万円)		1,411	—
計 (百万円)		35,076	—

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国などのアジア向けを中心とした輸出の増加や政府による経済対策などを背景に、緩やかな回復の動きが見られましたが、長引くデフレや各種政策効果の息切れにより、経済情勢が足踏み状態となったほか、雇用や所得環境は厳しい状態が続くなど、先行き予断を許さない状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、住宅投資にやや明るさが見え始めたものの、企業の設備投資は依然低水準にとどまり、公共投資は引続き減少傾向に歯止めがかからないなど、極めて厳しい受注環境が続きました。

このような状況のなかで、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は35,076百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

利益につきましては、売上高の減少により、営業利益は1,537百万円（前年同期比37.7%減）、経常利益は1,948百万円（前年同期比31.5%減）となりましたが、特別利益（前期損益修正益）に償却済債権取立益を329百万円計上したこと等により、四半期純利益は1,758百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（建築事業）

当第3四半期連結会計期間の売上高は16,525百万円となり、セグメント利益は1,461百万円となりました。

（土木事業）

当第3四半期連結会計期間の売上高は17,138百万円となり、セグメント利益は338百万円となりました。

（不動産事業）

当第3四半期連結会計期間の売上高は1,411百万円となり、セグメント利益は227百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ2,199百万円減少の51,732百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は1,804百万円の減少（前年同四半期連結会計期間は5,324百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益2,776百万円、売上債権の増加△2,833百万円、賞与引当金の減少△859百万円、法人税等の支払額△625百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は1,000百万円の増加（前年同四半期連結会計期間は3,442百万円の減少）となりました。これは、投資不動産の売却による収入527百万円、投資有価証券の売却による収入101百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は1,395百万円の減少（前年同四半期連結会計期間は373百万円の増加）となりました。これは、短期借入金の減少△1,000百万円、配当金の支払額△333百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は22百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	38,880,000	—	5,000	—	272

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,815,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,063,000	370,630	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	370,630	—

(注) 「単元未満株式」の「株式数」には、当社所有の自己株式が2株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社高松コンストラクショングループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,815,000	—	1,815,000	4.66
計	—	1,815,000	—	1,815,000	4.66

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,858,035株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	1,267	1,180	1,128	1,099	1,079	1,123	1,139	1,119	1,122
最低 (円)	1,111	961	918	1,001	962	1,001	960	997	1,086

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則にもとづき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）にかかる四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	55,620	47,506
受取手形・完成工事未収入金等	※3 45,005	62,120
販売用不動産	2,850	2,926
未成工事支出金	4,373	3,038
繰延税金資産	674	870
その他	3,119	3,918
貸倒引当金	△199	△314
流動資産合計	111,445	120,067
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,667	2,828
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	579	626
船舶（純額）	731	791
土地	8,849	8,856
リース資産（純額）	50	26
建設仮勘定	10	—
有形固定資産計	※1 12,888	※1 13,128
無形固定資産	223	204
投資その他の資産		
投資有価証券	5,652	6,213
投資不動産（純額）	2,147	3,478
繰延税金資産	2,787	2,738
その他	6,199	7,402
貸倒引当金	△2,843	△3,277
投資その他の資産計	13,943	16,554
固定資産合計	27,055	29,887
資産合計	138,500	149,954

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,967	26,622
短期借入金	6,160	10,010
未払法人税等	745	1,966
未成工事受入金	8,110	5,011
賞与引当金	735	1,602
完成工事補償引当金	125	155
工事損失引当金	155	120
その他	3,949	4,837
流動負債合計	37,950	50,324
固定負債		
長期借入金	—	31
再評価に係る繰延税金負債	410	416
退職給付引当金	8,910	8,878
船舶特別修繕引当金	52	47
負ののれん	1,115	2,229
その他	2,048	2,034
固定負債合計	12,537	13,637
負債合計	50,488	63,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	272	272
利益剰余金	69,542	67,003
自己株式	△2,936	△2,670
株主資本合計	71,878	69,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△246	△301
土地再評価差額金	△1,686	△1,686
評価・換算差額等合計	△1,932	△1,987
少数株主持分	18,067	18,374
純資産合計	88,012	85,991
負債純資産合計	138,500	149,954

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
完成工事高	116,715	94,531
不動産事業売上高	4,292	4,238
売上高合計	121,007	98,770
売上原価		
完成工事原価	102,394	81,965
不動産事業売上原価	3,599	3,562
売上原価合計	105,994	85,527
売上総利益		
完成工事総利益	14,320	12,566
不動産事業総利益	692	676
売上総利益合計	15,012	13,242
販売費及び一般管理費	※1 10,323	※1 9,163
営業利益	4,689	4,079
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	77	92
負ののれん償却額	1,115	1,114
投資不動産賃貸料	116	96
その他	132	150
営業外収益合計	1,456	1,471
営業外費用		
支払利息	170	134
投資不動産管理費用	76	50
その他	30	11
営業外費用合計	277	196
経常利益	5,868	5,353
特別利益		
前期損益修正益	※2 24	※2 332
固定資産売却益	※3 16	※3 62
投資不動産売却益	31	13
負ののれん発生益	—	493
その他	39	133
特別利益合計	111	1,035
特別損失		
前期損益修正損	—	※4 224
投資有価証券評価損	18	352
貸倒引当金繰入額	2,812	—
その他	223	228
特別損失合計	3,054	805
税金等調整前四半期純利益	2,925	5,583
法人税、住民税及び事業税	1,295	1,335
法人税等調整額	309	155
法人税等合計	1,604	1,490
少数株主損益調整前四半期純利益	—	4,092
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△62	697
四半期純利益	1,382	3,395

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
完成工事高	39,895	33,664
不動産事業売上高	1,328	1,411
売上高合計	41,223	35,076
売上原価		
完成工事原価	34,315	29,312
不動産事業売上原価	1,131	1,176
売上原価合計	35,447	30,488
売上総利益		
完成工事総利益	5,579	4,352
不動産事業総利益	196	235
売上総利益合計	5,776	4,587
販売費及び一般管理費	※1 3,306	※1 3,050
営業利益	2,469	1,537
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	21	26
負ののれん償却額	372	371
投資不動産賃貸料	29	31
その他	49	25
営業外収益合計	476	459
営業外費用		
支払利息	59	33
投資不動産管理費用	33	13
その他	6	1
営業外費用合計	100	48
経常利益	2,845	1,948
特別利益		
前期損益修正益	※2 19	※2 329
投資不動産売却益	10	5
会員権売却益	19	—
負ののれん発生益	—	207
その他	5	47
特別利益合計	55	589
特別損失		
投資有価証券売却損	—	20
投資有価証券評価損	13	△261
訴訟和解金	6	—
その他	3	1
特別損失合計	22	△238
税金等調整前四半期純利益	2,878	2,776
法人税、住民税及び事業税	629	462
法人税等調整額	153	268
法人税等合計	782	731
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,045
少数株主利益	417	287
四半期純利益	1,678	1,758

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,925	5,583
減価償却費	543	433
負ののれん発生益	—	△493
負ののれん償却額	△1,115	△1,114
のれん償却額	162	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△804	△549
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△911	△866
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△52	△29
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△30	35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△173	31
受取利息及び受取配当金	△92	△108
支払利息	170	134
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△16
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	352
固定資産売却損益 (△は益)	—	△62
売上債権の増減額 (△は増加)	20,997	17,114
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	4,132	589
販売用不動産の増減額 (△は増加)	327	76
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	1,920	△1,025
工事未払金の増減額 (△は減少)	△11,866	△8,654
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△362	3,098
その他	△2,011	△276
小計	13,758	14,251
利息及び配当金の受取額	92	108
利息の支払額	△183	△127
法人税等の支払額	△2,342	△2,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,324	11,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,150	△1,203
定期預金の払戻による収入	199	1,286
有形固定資産の取得による支出	△448	△245
有形固定資産の売却による収入	—	132
投資有価証券の取得による支出	—	△36
投資有価証券の売却による収入	—	248
投資有価証券の償還による収入	—	100
投資不動産の売却による収入	2,677	1,340
子会社の自己株式の取得による支出	△16	△364
その他	174	451
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,563	1,709

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,310	△3,090
長期借入金の返済による支出	△90	△791
社債の償還による支出	△200	—
リース債務の返済による支出	△39	△47
自己株式の取得による支出	—	△266
配当金の支払額	△853	△853
少数株主への配当金の支払額	△194	△194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△67	△5,244
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,693	8,197
現金及び現金同等物の期首残高	40,290	43,534
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 49,983	※ 51,732

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、平成22年4月1日に連結子会社（間接保有）である青木マリーン㈱とテクノマリックス㈱が合併いたしました。合併後の商号は青木マリーン㈱であります。 また、平成22年6月1日に連結子会社（間接保有）である東興建設㈱、みらいジオテック㈱ならびに大和ロック㈱が合併いたしました。合併後の商号は東興ジオテック㈱であります。 これに伴い、連結子会社の数は3社減少しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 15社 (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「前期損益修正損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、独立科目として表示することに変更しております。
なお、前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含まれる「前期損益修正損」は0百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において独立科目として表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しております。
なお、当第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は0百万円であります。
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)にもとづく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」は、当第3四半期連結累計期間において金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。
なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「のれん償却額」は1百万円であります。
2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(△は益)」は、当第3四半期連結累計期間において金額の重要性が増したため、独立科目として表示しております。
なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「固定資産売却損益(△は益)」は△16百万円であります。
3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(△は益)」は、当第3四半期連結累計期間において金額の重要性が増したため、独立科目として表示しております。
なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損益(△は益)」は18百万円であります。
4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、当第3四半期連結累計期間において金額の重要性が増したため、独立科目として表示しております。
なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は19百万円であります。
5. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、当第3四半期連結累計期間において金額の重要性が増したため、独立科目として表示しております。
なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「投資有価証券の取得による支出」は△3百万円であります。
6. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、当第3四半期連結累計期間において金額の重要性が増したため、独立科目として表示しております。
なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「投資有価証券の売却による収入」は0百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)にもとづく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変動していないと認められる場合には、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は15,709百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務（保証債務）</p> <p>(1) 下記の会社の分譲住宅販売にかかる手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証をおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本グランデ株式会社</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の金融機関からの借入4百万円に対して、保証をおこなっております。</p>		百万円	日本グランデ株式会社	20	その他	5	計	25	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は16,465百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務（保証債務）</p> <p>(1) 下記の会社の分譲住宅販売にかかる手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証をおこなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社タカラレーベン</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の金融機関からの借入4百万円に対して、保証をおこなっております。</p> <p>3. 手形割引高および裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	株式会社タカラレーベン	272	その他	1	計	273	受取手形割引高	37百万円	受取手形裏書譲渡高	58百万円
	百万円																				
日本グランデ株式会社	20																				
その他	5																				
計	25																				
	百万円																				
株式会社タカラレーベン	272																				
その他	1																				
計	273																				
受取手形割引高	37百万円																				
受取手形裏書譲渡高	58百万円																				
<p>※3. 四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	71百万円																			
受取手形	71百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。
百万円	百万円
従業員給料手当 5,109	従業員給料手当 4,568
賞与引当金繰入額 332	賞与引当金繰入額 298
退職給付費用 297	退職給付費用 262
※2. 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。	※2. 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。
償却済債権取立益 24百万円	償却済債権取立益 332百万円
※3. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。	※3. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。
百万円	百万円
船舶 8	機械、運搬具及び工具器具備品 31
その他 8	土地 24
計 16	その他 6
	計 62
	※4. 前期損益修正損の内訳は以下のとおりであります。
	過年度原価修正 224百万円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。
百万円	百万円
従業員給料手当 1,439	従業員給料手当 1,259
賞与引当金繰入額 332	賞与引当金繰入額 298
退職給付費用 97	退職給付費用 87
※2. 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。	※2. 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。
償却済債権取立益 19百万円	償却済債権取立益 329百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 百万円
現金預金勘定 54,282	現金預金勘定 55,620
有価証券(流動資産「その他」) 20	有価証券(流動資産「その他」) 20
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 4,318	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 3,909
現金及び現金同等物 49,983	現金及び現金同等物 51,732

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,880,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,858,035株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	521	14.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	333	9.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	39,895	1,328	41,223	—	41,223
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	69	69	(69)	—
計	39,895	1,397	41,292	(69)	41,223
営業利益	2,260	224	2,485	△16	2,469

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	116,715	4,292	121,007	—	121,007
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	213	213	(△213)	—
計	116,715	4,505	121,220	(△213)	121,007
営業利益	3,950	738	4,688	0	4,689

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類および連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業の内容
建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業
不動産事業：不動産の販売および賃貸に関する事業

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、建設事業の売上高が19,123百万円増加し、営業利益が3,243百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）および前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

在外子会社および在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）および前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループの事業は建設事業と不動産事業に大別されますが、更に、建設事業におきましては、建築事業を専業とする連結子会社、土木事業を専業とする連結子会社ならびにその両方の事業を営む連結子会社に分かれます。建築、土木両方の事業を営む連結子会社におきましては、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しております。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,122	50,409	4,238	98,770	—	98,770
セグメント間の内部売上高又は振替高	21	14	247	283	△283	—
計	44,143	50,424	4,486	99,054	△283	98,770
セグメント利益	3,610	1,181	642	5,434	△1,355	4,079

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,355百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△1,329百万円およびその他の調整額△25百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,525	17,138	1,411	35,076	—	35,076
セグメント間の内部売上高又は振替高	21	11	87	120	△120	—
計	16,547	17,150	1,499	35,197	△120	35,076
セグメント利益	1,461	338	227	2,027	△489	1,537

(注) 1. セグメント利益の調整額△489百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△474百万円およびその他の調整額△15百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,889.30円	1株当たり純資産額	1,813.72円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	88,012	85,991
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	18,067	18,374
(うち少数株主持分) (百万円)	(18,067)	(18,374)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	69,945	67,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数 (千株)	37,021	37,280

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	37.08円	1株当たり四半期純利益金額	91.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,382	3,395
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,382	3,395
期中平均株式数 (千株)	37,280	37,130

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 45.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 47.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,678	1,758
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,678	1,758
期中平均株式数 (千株)	37,280	37,036

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ①中間配当による配当金の総額 333百万円
- ②1株当たりの金額 9円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払をおこなっております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社高松コンストラクショングループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、一部の連結子会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社高松コンストラクショングループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。